

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

会社の体制及び方針

連結注記表

個別注記表

第30期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）

テックファームホールディングス株式会社

「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

（アドレス<https://www.techfirm-hd.com/>）

会社の体制及び方針

(A) 業務の適正を確保するための体制

2016年9月21日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、2016年9月21日開催の取締役会において決議いたしました。決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、法令又は定款違反の事実、及びそのおそれがある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員へ報告するとともに、取締役会において報告する。
 - ② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。
 - ③ 内部監査室が内部監査を実施し、取締役の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書（関連資料及び電子媒体に記録されたものを含む。）やその他の情報管理に関する社内規程を整備し、これを遵守する。
 - ② 文書の保存期間については、法令に定められているもののほか、社内規程に従い、業務上必要な期間保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 各種業務執行に関する社内規程を整備し、これを遵守することにより、事業リスクの把握と低減に努める。
 - ② 情報セキュリティにおけるリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」並びにそれらに基づいて策定された関連諸規程に従い、適切に管理する。
 - ③ 内部監査室が内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 組織の構成と各組織の業務分掌と責任・権限を明確にする組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程を整備する。
 - ② 取締役会を毎月1回開催し、法令や善良なる管理者の注意義務等に基づき重要事項の決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ③ 取締役は、社内の重要会議等に参加し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会における判断材料の収集に努める。

- ④ 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① グループ倫理憲章及び就業規則において、法令や社内規程の遵守について定め、その必要性及び重要性を周知する。
 - ② 内部通報制度を整備し、法令違反等の事前防止及び早期発見に努める。
 - ③ 内部監査室が内部監査を実施し、使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。
- (6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
グループ管理規程を整備し、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a グループ管理規程に基づき、子会社において法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。
 - b 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、法令又は定款違反、その他の事由に基づく損失の危険がある行為が発見された場合には、発見された危険の内容とそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役会に報告する。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督するとともに、子会社における意思決定について、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 子会社に対し、その役職員へのグループ倫理憲章の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - b 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、取締役等及び使用人の法令又は定款違反、その他の不適切な行為を発見した場合には、直ちに取締役会に報告する。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査等委員と協議の上、適切に対応する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役からの独立性に関する事項
- ① 補助使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員から命令を受けた事項については、監査等委員以外からの指揮命令は受けない。
 - ② 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員の意見を尊重する。
- (9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (10) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに監査等委員会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法によるものとする。
- (11) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ① 子会社の取締役等及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社管理担当部署に報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた事項について、当社の子会社管理担当部署が当社の監査等委員会に報告すべき事項及びその方法は、取締役と監査等委員会との協議により決定する。
 - ③ 内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- (12) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会に報告をした者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - ② 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

- (13) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が取締役（監査等委員）の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- (14) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査等委員は、必要に応じて会計をはじめとした各種業務資料や情報システム、内部監査資料等を閲覧することができる。
- ③ 監査等委員が、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報の交換を行うための場を設ける。

- (15) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ① 当社は金融商品取引法の定めに従い、業務プロセス及びそこに内在するリスクと統制の分析を実施し、健全な内部統制環境の構築と、全社レベル及び業務レベルにおける統制活動及び評価体制の有効性維持に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ② 内部監査室が内部監査を実施し、財務報告の信頼性と適正性を損なう危険がある行為を発見した場合には直ちに取締役会に報告する。

- (16) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ① 当社は反社会的勢力排除に向けたガイドラインを策定し、取締役及び全従業員に周知し、これを遵守させる。
- ② 顧問弁護士等の専門機関との緊密な連携関係を構築し、有事において組織的に対応できる体制を整備する。

- (B) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社グループは、上記業務の適正を確保するための体制の適切な運用に努めるとともに、内部監査室が業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的にモニタリングしております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

主な運用状況については以下のとおりです。

コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、取締役及び全従業員に定期的な研修の実施による周知徹底や内部通報制度による通報・相談窓口の体制強化に努めております。

リスク管理

当社グループでは、各業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制

計画に基づき、内部統制評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

反社会的勢力排除

取引先との各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数 | 6社 |
| 主要な連結子会社の名称 | テックファーム株式会社 Prism Solutions Inc. Techfirm USA Inc. 株式会社We Agri |

(連結の範囲の変更)

株式会社EBE（以下「EBE」という。）の株式の大半を譲渡したことにより、EBEを連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ギャラクシーズ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社We Agriの子会社2社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社We Agriは決算日を3月31日から6月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2020年4月1日から2021年6月30日までの15ヶ月間を連結しており、決算期変更に伴う影響額は損益計算書を通して調整しております。また、当該子会社の2021年4月1日から2021年6月30日までの売上高は181,725千円、営業損失は49,512千円、経常損失は30,999千円、税引前当期純損失は54,999千円であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額又は個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

検収基準（工事完成基準）

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 受注損失引当金及び製品保証引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---------|----------|
| 受注損失引当金 | 一千円 |
| 製品保証引当金 | 97,300千円 |

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

また、プログラムの無償補修費用の支出が発生する場合があります。このような売上計上後の追加原価の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額又は個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を製品保証引当金として計上しております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、将来における総費用又は追加原価の発生見込額であります。主要な仮定である将来における総費用又は追加原価の発生見込額については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える場合があります。

(2) 受注制作のソフトウェア開発に係る工事進行基準での収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 280,749千円 |
|-----|-----------|

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に係る収益のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

進捗率の前提となる見積総原価については、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、見積総原価に変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗率算定に影響が生じる可能性があります。その場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える場合があります。

す。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 75,469千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得及びタックスプランニングにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、当社グループでは、商談の長期化や開発スケジュールの変更等が発生しております。今後も一定期間影響が続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 183,946 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 7,515,000株 | －株 | －株 | 7,515,000株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 463,834株 | 41株 | －株 | 463,875株 |

※ 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2020年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 35,255 | 5 | 2020年6月30日 | 2020年9月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2021年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 35,255 | 5 | 2021年6月30日 | 2021年9月29日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|----|------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 当社 | 第4回ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 10,000 | － | － | 10,000 | 2,319 |
| 合計 | | － | 10,000 | － | － | 10,000 | 2,319 |

6. リース取引に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

| | |
|------|------------|
| 1年以内 | 179,716 千円 |
| 1年超 | 29,952 |
| 合計 | 209,669 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合出資金、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式等であり、主に市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務、社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

| 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------------|---------------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金 | 1,915,570 | 1,915,570 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1 | 1,097,783 △1,687 | | |
| | 1,096,095 | 1,096,095 | — |
| ③ 投資有価証券 その他有価証券 | 29,248 | 29,248 | — |
| ④ 差入保証金 | 193,621 | 196,356 | 2,735 |
| 資産計 | 3,234,536 | 3,237,271 | 2,735 |
| ① 買掛金 | 181,562 | 181,562 | — |
| ② 未払金 | 149,755 | 149,755 | — |
| ③ 未払法人税等 | 80,349 | 80,349 | — |
| ④ リース債務 ※2 | 972 | 981 | 9 |
| ⑤ 社債 | 500,000 | 500,551 | 551 |
| ⑥ 長期借入金 ※3 | 9,761 | 9,758 | △3 |
| 負債計 | 922,401 | 922,958 | 557 |

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割引いて算定する方法によっております。

負債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、新規と同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産

③ 投資有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額41,600千円）については、市場価格がなく、時価を判定することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年内 (千円) | 1年超5年内 (千円) | 5年超10年内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|-------------|----------------|-----------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,915,570 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 1,097,783 | — | — | — |
| 差入保証金 | — | 188,328 | — | — |
| 合計 | 3,013,353 | 188,328 | — | — |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

| | 1年内 (千円) | 1年超5年内 (千円) | 5年超10年内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|-------------|----------------|-----------------|--------------|
| 社債 | — | 500,000 | — | — |
| 長期借入金 | 1,428 | 8,333 | — | — |
| リース債務 | 684 | 287 | — | — |
| 合計 | 2,112 | 508,621 | — | — |

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 343円23銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 76円40銭 |

9. 企業結合等に関する注記

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
合同会社ツリー・エイト
- ② 分離した事業の内容
子会社の名称：株式会社EBE
事業の内容：自動車業界向けコンピュータソフトウェア開発・販売
自動車業界、SS業界に関するコンサルティング
- ③ 事業分離を行った主な理由
事業環境の不透明さを考慮し、EBEの株式の大半を譲渡しグループ全体における経営資源の最適配分により経営の効率化を図るため。
- ④ 事業分離日
2021年2月1日（株式譲渡実行日）
2020年12月31日（みなし売却日）
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
関係会社整理損 377,124千円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 737,058千円
固定資産 109,149
資産合計 846,208
流動負債 176,334
固定負債 3,976
負債合計 180,310

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車アフターマーケット

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|-----------|
| 売上高 | 625,471千円 |
| 営業損失 | 108,893 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上的建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払配当金除斥益」は198千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一 千円 (繰延税金負債 4,326千円)

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」と同様のため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 155,290 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務の額

短期金銭債権 376,448 千円

短期金銭債務 4,194

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----------------|--------------|
| 営業取引による取引高 | 1,034,948 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 883,789 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 463,834株 | 41株 | 一株 | 463,875株 |

※ 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. リース取引に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

| | |
|------|------------|
| 1年以内 | 179,716 千円 |
| 1年超 | 29,952 |
| 合計 | 209,669 |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 3,727 千円 |
| 未払費用 | 570 |
| 会社分割による子会社株式 | 28,715 |
| 資産除去債務 | 6,027 |
| 貸倒引当金繰入額 | 88,800 |
| 税務上の繰越欠損金 | 269,707 |
| 投資有価証券評価損 | 2,357 |
| 関係会社株式評価損 | 257,202 |
| その他 | 424 |
| 繰延税金資産小計 | 657,534 |
| 評価性引当額 | △657,534 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| 繰延税金負債 | |
| 未収事業税 | △2,705 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △793 |
| その他 | △828 |
| 繰延税金負債合計 | △4,326 |
| 繰延税金負債の純額 | △4,326 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 議決権等の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|---------|--------------|---------------------------|-------------------|---------------|----------|------------|----------|
| 子会社 | テックファーム(株) | 東京都新宿区 | 100,000 | 直接100.0 | 経営管理 役員の兼 任 | 経営管理 料(注1) | 544,800 | 営業 未収入金 | 149,820 |
| | | | | | | 貸借料等 の立替払 | — | 立替金 | 31,819 |
| 子会社 | (株)EBE (注3) | 東京都千代田区 | 30,000 | 直接10.0 | — | 経営管理 料(注1) | 45,000 | — | — |
| | | | | | | 債権放棄 (注5) | 729,180 | — | — |
| 子会社 | (株)We Agri | 東京都中央区 | 95,101 | 直接 40.8 間接 — [47.9] | 経営管理 | 資金の貸 付(注4) | 34,807 | 短期 貸付金 | 134,918 |
| | | | | | | 利息の受 取(注4) | 307 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 経営管理料は、経営指導料、業務委託料で構成されており、持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に收受しております。
- (注2) 子会社への貸倒懸念債権に対し、194,208千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度においては153,738千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注3) EBEの株式の大半を譲渡したため、EBEは関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- (注4) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 連結子会社でありましたEBEに対する貸付金等729,180千円を債権放棄しております。
- (注6) 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- (注7) 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 295円38銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 81円77銭 |

11. 企業結合等に関する注記

(事業分離)

連結注記表「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。